

令和元年8月定例教育委員会会議録

○日 時 令和元年8月22日(木) 午後3時～3時43分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)
2番 佐竹 美津子
3番 毛呂 光一
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

| | | | |
|--------------|-------|-------------|--------|
| 教育部長 | 石塚 健 | 参事兼藤沢周平記念館長 | 鈴木 晃 |
| 管理課長 | 吉泉 一郎 | 学校教育課長 | 尾形 圭一郎 |
| 学校教育課指導主幹 | 秋山 尚志 | 社会教育課長 | 佐藤 嘉男 |
| 社会教育課文化主幹 | 佐藤 尚子 | 社会教育課文化財主幹 | 三浦 裕美 |
| 中央公民館長 | 高橋 厚子 | スポーツ課長 | 齋藤 匠 |
| 図書館長 | 松浦 幸子 | 学校給食センター所長 | 小林 正雄 |
| 学校給食センター調整主幹 | 菅原 仁 | | |

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事
 - 日程第1 議第20号 鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について
 - 日程第2 議第21号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(非公開)
 - 日程第3 議第22号 鶴岡市中央公民館運営審議会委員の委嘱について(非公開)
 - 日程第4 議第23号 鶴岡市図書館協議会委員の委嘱について(非公開)
 - 日程第5 議第24号 鶴岡市郷土資料館運営委員の委嘱について(非公開)
5. 報告事項
 - (1) 鶴岡市文化会館指定管理者の指定について
 - (2) 鶴岡市地域学校協働活動研修会について
6. 閉会

開 会（午後3時）

教育長 ただ今から8月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

 （社会教育課文化主幹が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 本日の会議録署名委員は、2番委員に願います。

 それでは、議事に入る。日程第1議第20号鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について事務局より願います。

管理課長 議第20号 鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について、ご説明申し上げます。

 「事務事業の点検及び評価」については、5月の定例教育委員会において対象事業を議決いただいた後、点検評価個票の内容について、委員の皆さまからご意見をいただくとともに、外部評価者にも送付し、評価コメントをいただいている。今般、報告書案がまとまったので、改めて提案させていただくものである。

 それでは、外部評価者からの意見について、概要を説明させていただく。お手元の報告書の22・23ページ目をご覧ください。

 1つ目の『管理・学校教育分野』であるが、全般的には毎年適切に点検・評価をしており、新たな課題への対応も考慮しつつ、今後の方向性を明確にしながら執行している事について評価をいただいている。

 個別の事業では、「通学対策事業」については、スクールバスの所有台数の増強や定期バス利用児童生徒への助成により、児童生徒の安全確保と保護者の負担軽減に寄与していること、「学校改築・耐震対策事業」については、三中の改築事業は今年度をもって完了し、耐震化については平成30年度をもって全て完了し、当初の目標が達成されたことについて一定の評価をいただいている。

 「教育相談・適応指導事業」、「特別支援教育充実事業」については、本市の先進的な取組みが着実に成果を上げていることに対して評価をいただいた。

 「特色ある学校づくり推進事業」、それから「就学援助事業」については、各学校や就学困難な児童生徒の家庭に対して、今後も継続的な支援が求められている。

 「学校給食センター管理運営事業」については、ユネスコ食文化創造都市として給食献立の伝統食や郷土料理の発信、それから給食費第3子

等給付金事業が高く評価されている。

次に、『社会教育分野』であるが、全般的には各事業ともねらいが市の目標に即し、地域や市民に親しまれており、方向性も妥当であると評価をいただいている。

個別の事業では、「地域学校協働活動推進事業」については、小学校の統合後、旧小学校で行っていた活動が先細りになった地域も見られるため、各種団体との連携や誰でも参加できる体制づくり、息の長い活動が求められている。

「文化会館管理運営事業」では、オープン後の多彩な記念事業等について評価いただくと共に、ロビーを含めた活用形態を工夫してほしいといった意見もいただいている。

「民俗芸能保存伝承事業」では活動の状況調査や民俗芸能団体の情報交換会の実施が、「中央公民館市民学習促進事業」では資格取得準備講座など多種多様な内容の講座を通して、講座参加者同士のふれ合いや、高齢者の生きがいづくりに貢献していること、「藤沢周平記念館管理運営事業」では生誕90年記念のトークショーなどの開催により地元の文化に触れる・深める機会が設定されたこと、「図書館・郷土資料館管理運営事業」では子どもの読書活動に係るアンケート調査や郷土資料館の企画事業に対して、それぞれ評価をいただいている。

最後に、『スポーツ分野』であるが、全般的には本市の「スポーツ推進計画」及び「スポーツ推進計画後期改定計画」に基づき、目標達成に向けて諸事業の推進を図っていることに評価をいただいている。

個別の事業では、「ウォーキング等普及推進事業」については、市民の健康・体力づくりの推進のため、多くの実績を積み重ねて来た事に対して評価をいただくとともに、今後は更なる参加しやすい環境の整備等が求められている。

「体育施設整備・管理運営事業」では、指定管理者制度の導入により効率的な管理運営やサービス向上が図られたことが評価されている。また、屋内多目的運動施設の整備に関しては、市民の新たな活動拠点として大いに期待しているとのコメントをいただいている。

「鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業」では、青少年の健全育成の理念に基づいて、積極的な活動が展開され成果を挙げていることを評価いただいている。

「ホストタウン推進事業」では、一流選手の事前合宿が誘致されたことに対して評価をいただくとともに、これを機に本市の美しさ・素晴ら

しさを外国の方々に紹介し、相互理解や相互交流が推進されることを期待するとのコメントをいただいている。

以上、外部評価者による評価の概要であるが、個々の事業の点検内容については、委員の皆様からのご質問があれば、それに答える形で、各担当課のほうから説明させていただく。

なお、今後のスケジュールとしては、本日の協議・議決を基に最終決定したものを市議会9月定例会の際に各議員へ配布するとともに、市のホームページでも公表するものである。

教育長 ただいまの議第20号について質問、意見等はないか。
なければ、賛同の方は挙手をお願いします。

各委員 (全員挙手)

教育長 全員挙手によって可決された。続いて議第21号は、議会に上程される前の議題のため非公開とすることに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしのため、議第21号は非公開とする。(会議録は別記録とする)

教育長 続いて議第22号から議第24号までについては、人事案件のため非公開とすることに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしのため、議第22号から議第24号は非公開とする。(会議録は別記録とする)

教育長 予定された議事は以上である。次に報告事項に入る。鶴岡市文化会館指定管理者の指定について、事務局より報告をお願いします。

文化主幹 9月市議会定例会へ市長が提出する案件として、教育委員会の補助執行施設である鶴岡市文化会館の指定管理者の指定について、ご報告申し上げます。

文化会館の指定管理者については、鶴岡アートフォーラムなど本市公共施設の指定管理について実績がある一般財団法人鶴岡市開発公社と、各地域の文化芸術事情に精通し、幅広いネットワークを有している特定非営利活動法人鶴岡市芸術文化協会との共同企業体が、これまでに培った実績をもとに、共同企業体の構成団体それぞれの得意分野を活かすことで、適切な管理運営が図られるとともに、市民ニーズを捉えたサービスが図りやすいなどの点で有利であることや、平成30年1月から平成31年3月に開催し、運営主体のあり方等について公開の場で検討した

「鶴岡市文化会館利活用会議」で「運営主体は、一般財団法人鶴岡市開発公社と特定非営利活動法人鶴岡市芸術文化協会の共同企業体が望ましい」との結論を得たことから、非公募とする手続きを経て、タクトつるおか共同企業体に通知して、提出のあった申請書について、7月24日開催の指定管理者選定委員会において、当該共同企業体を構成する法人の経営状況、資産、文化会館管理運営の経営方針、施設の管理運営計画、事業計画、収支計画等の審査を行い、タクトつるおか共同企業体を指定管理者とすることについて承認いただいたことから、鶴岡市文化会館の指定管理者として当該共同企業体を指定するものである。

なお、指定管理の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間である。アウトリーチなどの育成事業や、市民参加型公演などは、立ち上げから実施に至るまで、最低3年間は必要となることから、スタッフの育成等も含め、指定期間を5年としたものである。

また、指定管理者制度への移行については、文化会館利活用会議で「市が新しい文化会館の維持管理費や人員体制をどれだけ必要か把握したうえで、指定管理者に運営を引き継いでいくことが望ましい」とされたことを受け、引継期間を考慮し、令和3年4月からとしたものである。

今後、9月市議会定例会に諮り、承認されれば、「タクトつるおか共同企業体」が指定管理者として決定する。

その後、指定する法人と業務の内容について、詳細な取り決めを行い、協定を締結する。施設運営・施設管理については、現在直営期間で行っている内容を引き継ぐものである。

指定管理後は、指定管理者が協定どおりに適正に業務を遂行しているか確認するために、定期的または随時に事業報告書の提出を求めていくものである。

教育長

ただいまの報告について質問はないか。ほかに報告事項はあるか。

社会教育課長

お手元のチラシをご覧いただきたい。鶴岡市地域学校協働活動研修会の報告である。

この事業は、先ほどの点検評価の報告にも挙げているが、現在は渡前小学校、あさひ小学校、朝日中学校、あつみ小学校の4つの校区で取り組んでいるものである。ただ、それ以外の学校でも、学校と地域が協働、連携した活動を実施していることから、実際の事例として、今回は朝日地域の協働活動を発表して、山形大学の安藤先生の講和をお聴きしながら、これらの事業を活用して現在行っている様々な地域と学校の協

働について、より効率的に、または省力化できるものはないかということ、皆さんで研究、研修をしたいと考えている。日時は、9月24日火曜日の夜である。コミュニティ関係者、学校の先生方、または放課後教室等、様々な地域と学校の活動をされている方々を対象に開催を予定しているので、ご報告させていただく。

教育長

ほかに報告等ないか。

4番委員

先週の小・中学校校長・教頭合同研修会での市長のお話で、タクトで雨漏りがあったということであるが、その後動きがあったら教えていただきたい。

文化主幹

先日、集中的に雨が降った時に雨漏りが発生した。以前、雨漏りがあった小ホール前のエントランスの位置から少しずれた所であるが、現在のところは昼夜通して発生していない。あの後すぐ建築課で施工業者へ確認調査をするようにと依頼をしている。明日23日に散水して調査を行うことになっており、その報告を待っている状況である。

教育長

ほかに報告事項はあるか。ないようであれば、これをもって8月の定例教育委員会を終了する。

閉 会（午後3時43分）